

様式第 3 号（第 6 条関係）

パブリックコメント意見募集結果

案件名	結城市自殺対策計画（案）	
担当課	保健福祉部 社会福祉課 障害者支援係	
案の公表及び意見募集期間	令和 2 年 2 月 3 日（月）～ 令和 2 年 2 月 25 日（火）	
意見提出者数	1 人	
意見の件数	4 件	
提出された意見等の概要と市の考え方	意見等の概要	市の考え方
	<p>（1）全体的にとっても堅苦しく難しく、内容を理解するのに時間がかかりました。自殺対策計画は市民に身近な計画です。できればもっと易しく小学校高学年が読んでも理解できる位の文章にしてほしいと思います。参考までに他の自治体の計画（古河市いのちを守る計画）と読み比べてみました。計画の内容はほぼ変わりはないけれども、堅苦しさを感せず、理解しやすい文章で構成されていました。とかく行政文書は堅苦しくて当たり前という概念を変えて、これからは市民に分かりやすい文章で作成するよう、工夫していただきたいと思いました。</p> <p>（2）24 ページ 市民活動支援センター 2 ふれあい出前講座 事業概要説明</p>	<p>（1）貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>（2）貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

他との整合性を考慮し文体の見直しが必要ではないか。

(3) 40 ページ

スポーツ振興課

2 北関東中学校野球大会開催事業

3 中学校各種球技大会開催事業

両事業とも大会開催であり、自殺対策事業として計上するのは無理があると思うので、対象から削除すべき。

(4) 20 ページ

重点施策2では「生活困窮に陥っているにも関わらず必要な支援を得られていないなど、自殺リスクを抱え込みかねない人を支援につなぐ取組の強化と、多分野の関係機関による「生きることの包括的な支援」のための基盤整備にも取り組みます。」とありますが、何処に相談すれば良いのか分からないなど、相談窓口の存在が知られていないため、支援に辿りつけない人もいと聞きます。42ページから相談窓口一覧が掲載されていますが、課ごとに羅列するのではなく、相談の目的別に（例えば、健康、生活、子育て、教育など）くくって見出しをつけるような形で掲載すると探しやすいのではないかと思います。

(3) 生きる支援の関連施策については、「何が自殺対策と連携できるか」ではなく、「どうすれば自殺対策と連携できるか」という視点で、各部課等実施事業が「生きる支援（自殺対策）」になりうるかを検討した結果を記載しております。

また、生きる支援の関連施策については、計画期間に合わせ適宜見直しをまいります。

(4) 基本施策3において、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、それらの制度は活用されないことから、相談機関等に関する情報を、様々な接点を活かして市民に提供していくこととしております。

また、毎年3月の自殺対策強化月間や9月の自殺予防週間には、広報紙やSNS等を活用し、相談窓口情報の周知を図っていくこととしております。

結果の閲覧場所	結城市ホームページ 社会福祉課窓口 ゆうき図書館 江川出張所 山川出張所
公表資料	結城市自殺対策計画（案）
問い合わせ先	結城市役所 保健福祉部 社会福祉課 障害者支援係 電話 0296-34-0438 FAX 0296-33-6628 E-mail hukusi@city.yuki.lg.jp